

第三次千曲市総合計画 素案 諮問以降の修正箇所新旧対照表
第2部会 第2章

2021/11/17時点

	場所	修正前	修正後
基本目標	第2章 2-1 53ページ ①現状と課題	・ 社会環境の変化に伴い家庭環境も大きく変わる中、子どもの孤食や欠食という生活面での課題を解決する支援が必要になっています。	・ 社会環境の変化に伴い家庭環境も大きく変わる中、子どもの孤食や欠食という生活面、 経済面 での課題を解決する支援が必要になっています。
基本目標	第2章 2-1 54ページ ②5年度の目指す姿	・ 地域の子どもたちが家庭環境や経済状況に関わらず、安心して過ごせる居場所や自立する力を伸ばすことができるよう、 家庭・地域・行政 が協働で取り組む子育て支援体制が整備されています。	・ 地域の子どもたちが家庭環境や経済状況に関わらず、安心して過ごせる居場所や自立する力を伸ばすことができるよう、 行政と市民 が協働で取り組む子育て支援体制が整備されています。
基本目標	第2章 2-1 55ページ ③各主体に期待される主な役割 ◎市(行政)	・ 市民と協働で取り組む子育て支援事業を推進する。	・ 行政が調整役となり 、市民と協働で取り組む子育て支援事業を推進する。
基本目標	第2章 2-1 55ページ 2-1-1	・ 市民と協働で取り組む子育て支援事業を推進します	・ 市民・ 地域 と協働で取り組む子育て支援事業を推進します
基本目標	第2章 2-1 56ページ 2-1-2	・ 育児や家事などをテーマとした 父親向け講座 を実施し、父親の育児参加の 増進 を図ります。	・ 育児や家事などをテーマとした 子育て家庭向け講座等 を実施し、父親の 家事 や育児参加を 促し 、 母親の負担軽減 を図ります。
基本目標	第2章 2-1 56ページ 2-1-3	・ 安心して子どもを産み育てることが出来るよう、 妊娠前から妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期 の各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。	・ 安心して子どもを産み育てることが出来るよう、 結婚・妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期 の各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
基本目標	第2章 2-1 56ページ 2-1-3	・ 保育・幼児教育から小学校教育へ円滑な移行ができるよう、幼保・小学校間の連携体制充実に向け、調査・研究を進めます。	・ 保育・幼児教育から小学校・ 中学校 教育へ円滑な移行ができるよう、幼保・小学校間の連携体制充実に向け、調査・研究を進めます。
基本目標	第2章 2-1 57ページ ⑤成果指標	(追加)	合計特殊出生率 ・基準値 1.48(令和2年) ・目標値 1.52(令和8年)
基本目標	第2章 2-1 58ページ ⑤成果指標	(追加)	高学年児童の受け入れ施設数 ・基準値 R2年度末時点:9施設中2施設 ・目標値 R8年度末時点:9施設中9施設

	場所	修正前	修正後
基本目標	第2章 2-2 59ページ 前文	社会の加速度的な変化の中においても、 <u>学校・家庭・地域等の連携により、『知・徳・体の調和がとれた「輝き たくましい子ども」(千曲市教育大綱)』を社会全体で育むため、教育力の向上や健全な社会環境づくりに努めていきます。</u>	社会の加速度的な変化の中においても、 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な育成を期して行われなければならないものであることから、学校・家庭・地域等の連携により、子どもを社会全体で育むため、教育力の向上や健全な社会環境づくりに努めていきます。
基本目標	第2章 2-2 59ページ ①現状と課題	・ 急激な社会構造の変化の中にあって、自律的に社会を見通し、生き抜く力を身につけるための教育環境整備が急務となっています。そうした中で、 <u>家庭における教育を「教育の原点」と捉え、「家庭教育支援条例」に基づき学校・家庭・地域等が連携して家庭教育への支援を推進する必要があります。</u>	・ 急激な社会構造の変化の中にあって、自律的に社会を見通し、生き抜く力を身につけるための教育環境整備が急務となっています。そうした中で、 家庭教育をすべての教育の出発点と捉え、それを支える環境が大きく変化している中で、家庭教育に関する保護者の意識を把握し、社会の変化に対応した家庭教育支援の充実が求められています。
基本目標	第2章 2-2 60ページ ②5年度の目指す姿	(追加)	・ 集団生活をベースに、お互いの個性を認め、個々の成長をそれぞれ尊重しながら学校生活や学習が進められています。
基本目標	第2章 2-2 60ページ ②5年度の目指す姿	(追加)	・ 必要な児童生徒には多様な学びの場を自ら選択することによって、その子らしい学び方、将来の社会的自立に向けて確かな歩みが認められます。
基本目標	第2章 2-2 61ページ 2-2-1(1)	・ 保育園から中学校まで切れ目のない教育について調査研究を進めます。	・ 幼稚園・保育園から中学校まで切れ目のない教育について調査研究を進めます。
基本目標	第2章 2-2 61ページ 2-2-1(2)	・ 豊かな感性と想像力等を高めるため、読書環境の整備により読書活動の充実を図ります	・ 豊かな感性と想像力等を高めるため、 文化芸術に触れたり参加する機会の充実や、読書環境の整備により読書活動の充実を図ります
基本目標	第2章 2-2 61ページ 2-2-1(2)	・ <u>児童生徒の不登校やいじめなどの問題行動等に幅広く対処するため、教育相談体制の充実を図ります。</u>	・ いじめについては早期発見・早期解決に努めるとともに、学校内の相談体制の充実を図ります。 ・ 不登校については未然防止と初期対応を充実させながら、SCやSSW等の支援、関係機関との連携を図りながら対応をしていきます。またオンライン学習の促進、多様な学びの場の提供を模索します。
基本目標	第2章 2-2 62ページ 2-2-2(2)	・ 安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校・家庭と連携し食育を推進します	・ 安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、 学校・家庭・地域等と連携し食育を推進します

	場所	修正前	修正後
基本目標	第2章 2-2 63ページ ⑤成果指標	(修正・追加)	別紙のとおり
基本目標	第2章 2-3 65ページ 2-3-1(2)	・ <u>リタイア世代</u> が生きがいを見つけるきっかけとなるよう、公民館活動を中心に生涯学習の機会提供に努めます。	・ <u>生きがい</u> を見つけるきっかけとなるよう、公民館活動を中心に生涯学習の機会提供に努めます。
基本目標	第2章 2-3 65ページ 2-3-1(2)	・ 児童クラブやコミュニティスクールなどで、子どもとの交流やふれあいを通じて、 <u>リタイア世代</u> が現役時代に培った技術や文化を次世代に伝えるための取組を行います。	・ 児童クラブやコミュニティスクールなどで、子どもとの交流やふれあいを通じて、 <u>これまでに培った技術や文化</u> を次世代に伝えるための取組を推進します。
基本目標	第2章 2-4 68ページ 2-4-1(3)	(3) 高齢者・障がい者のスポーツ振興	(3) <u>子ども</u> ・高齢者・障がい者のスポーツ振興
基本目標	第2章 2-4 68ページ 2-4-1(3)	(追加)	・ <u>子どもたちのスポーツ</u> に対する関心を高め、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、積極的にスポーツに親しむ習慣を養います。
基本目標	第2章 2-4 69ページ ⑤成果指標	(追加)	成人の運動実施率 ・基準値 43.8%(平成30年度) ・目標値 65%(令和8年度)